

8 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

令和4年7月・8月の大雨による災害等への復旧支援

令和3年2月及び4年3月の福島県沖地震に加え、4年7月・8月の大雨災害により、東北全域で甚大な被害が発生。業務を通じ被災地域における災害からの早期復旧に向けて取り組んだ。

概要

○大きな自然災害により、東北全域で甚大な被害が発生。

地震による被害

➤被害状況(岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)
被害箇所数 約4,430箇所 被害金額 約1,040億円

- ・令和3年2月の福島県沖地震による災害
災害救助法適用：福島県内17市町
- ・令和4年3月の福島県沖地震による災害
災害救助法適用：宮城県内及び福島県内全94市町村
激甚災害指定（局激）：福島県新地町

ともに
震度6強

大雨による被害

➤被害状況(東北6県)
被害箇所数 約16,400箇所 被害金額 約1,190億円

- ・令和4年7月14日からの大雨による災害
災害救助法適用：宮城県大崎市、松島町
激甚災害指定（局激）：宮城県松島町、大郷町、美里町
- ・令和4年8月3日からの大雨による災害
災害救助法適用：山形県内10市町、青森県内14市町村を含む
全国35市町村
- ・激甚災害指定（本激）

取組の成果

○災害査定立会の迅速な実施

- ・速やかに災害復旧事業費の予算措置が講じられるよう、東北財務局本局及び各財務事務所のほか、関東・近畿財務局の応援を得て、令和4年10月以降5年1月までに、**279班**(前年同期61班)による**災害査定立会を迅速に実施**。
- ・これにより、地方公共団体からの要請に応えることができた。



【災害査定立会の様子】
(岩手県二戸市)

○その他の取組

- ・地方公共団体に対し、災害復旧費に係る**財政融資資金を貸付**。また、仮設住宅等として**使用可能な国有財産(未利用国有地、公務員宿舎)に係る情報を提供**。
- ・金融機関に対し、**金融上の措置**(災害救助法が適用された地域の被災状況に応じて、通帳や印鑑を紛失した被災者への弾力的な対応等)を要請。

関連機関と連携した会議、勉強会等の開催（主計関係）

災害査定立会を円滑に行うため、他機関や府県主催の災害復旧研修へ講師の派遣を実施。関連機関からの要望等に対応し、災害査定立会業務に関する勉強会を、地方公共団体の職員も受け入れて開催。

概要

○災害査定立会の円滑な実施に向けた課題やニーズの掘り起こしと対応

- ・地方公共団体の災害査定立会に対する課題やニーズを深掘りすべく、府県災害担当者等を訪問して意見交換を実施。
- ・災害査定の基本対応方法や、オンラインによるリモート査定についての勉強会等を望む声を把握し、当局が対応可能な方策を検討。

○災害復旧事業研修会への講師派遣

- ・災害復旧事業を円滑に行うため、他機関や県主催の災害復旧研修へ講師の派遣を実施。
- ・具体的には、兵庫県・和歌山県の災害復旧担当者等向けの研修会に対して、立会官の講師派遣を計3回実施（令和4年度）。

取組の成果

○災害査定立会事務現地勉強会

- ・和歌山県内の災害現地にて勉強会を実施。和歌山県及び市町職員約40名に対し、災害査定立会の実施手順等を説明。地公体職員の災害査定に係る知識向上に貢献。



○リモート査定研修会

- ・近畿地方整備局、京都府と協力し、市町村担当者に対して災害査定をオンラインで行う「リモート査定」に関する研修会を実施。



○災害復旧事業研修会への講師派遣

- ・立会官の役割や着眼点など基本的な内容を中心に、具体的な事例などを交えながら説明。関係機関、府県担当者のスキル向上に貢献。



熊本駅周辺地域帰宅困難者対応訓練の実施

熊本地方合同庁舎において、大規模災害時に熊本駅周辺で発生が予想される帰宅困難者への支援体制を検証するため、関係団体と共同で対応訓練を実施。

概要

- 熊本駅周辺地域帰宅困難者対策協議会（ＪＲ九州など駅周辺団体で構成）が主催。
- 物資・施設の提供を行う**熊本市と九州財務局が共催の立場で参加**したほか、ＪＲ九州、ザ・ニューホテル熊本、春日クリニックなど６団体が参加。



【避難訓練の様相①】



【避難訓練の様相②】

取組の成果

- 訓練を通じ、**合同庁舎の災害対応能力の向上**が図られたほか、**災害時における帰宅困難者への支援体制を検証**することで、**地域防災に資**することとなった。



【今後の展開】

- 引き続き、「熊本駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」に参加し、**地域防災への貢献**や**合同庁舎の災害対応能力の向上に努める方針**。